

14. バドミントン

1 期 日 令和8年6月13日(土) 開会式 9:20~
競技開始 学校対抗戦 9:30~
個人戦 学校対抗戦終了次第

14日(日) 予備日

2 会 場 豊橋市浜道地区体育館

※出場選手の送迎以外は、本郷中学校駐車場をご利用ください。

3 参加資格

- (1) 第80回愛知県東三河中学校総合体育大会実施要綱の参加資格に該当していること。
- (2) 所属する地域クラブ活動(地域のクラブチーム等)の一員として、日本バドミントン協会への会員登録をしていないこと。

4 参加人員

- (1) 学校対抗戦 1校1チーム
(監督1名・マネージャーまたはコーチ1名・選手5~7名)
- (2) 個人戦 各支所とも 単16名 複8組(学年制限無し)

5 競技上の規定および方法・監督

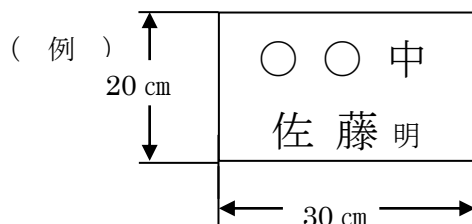
- (1) 競技規則は、令和8年度(公財)日本バドミントン協会競技規則ならびに大会運営規定に準ずる。

※今大会から15点×3ゲーム制での実施となります。(県・東海大会も同様です。)

- ・15点×3ゲームマッチ(2ゲーム先取)とする。
- ・ラリーポイント制とする。

・14対14なった場合は、2点差がつくまで行う。(上限21点)

- (2) (公財)日本バドミントン協会検定合格球のシャトルを使用する。
- (3) 競技時の服装は、(公財)日本バドミントン協会検定合格品とする。背部に校名および選手名を書いたゼッケン(布)をつける。練習着(Tシャツ)は不可とする。



※同姓の選手がいる場合は、名前の一文字目を小さく入れる。

(4) 学校対抗戦について

- 参加校が3校以下の場合は総あたり方式、4校以上の場合には、トーナメント方式で順位を決定する。3位決定戦は行わない。
- 学校対抗戦は、複2・単1の対抗戦とし、複・単・複の順に行う。同一選手が単・複を兼ねて出場することはできない。
- 2試合で勝敗の決定した場合は、3試合目を行わない。(ただし、トーナメント方式に限り、各校の初回戦のみ全試合を行う。)
- 順位決定については、①勝数 ②対戦結果 ③得失試合数差 ④得失ゲーム数差 ⑤得失ポイント差の順で行う。

(5) 個人戦について

- トーナメント方式により順位を決定する。3位決定戦は行う。
- 単・複を兼ねて出場することはできない。学校対抗戦に出場した選手は個人戦にも出場できる。

(6) 外部指導者（コーチ）について

外部指導者（コーチ）は、保護者でもよい。外部指導者（コーチ）は、個人戦は、1選手につき、1名まで、学校対抗戦は、1校につき、1名まで登録できる。ただし、校長の承認書を提出する必要がある。

ベンチに入れる者は、学校対抗戦は監督1名・外部指導者（コーチ）1名・団体戦のメンバーとする。個人戦のシングルスは監督1名・外部指導者（コーチ）1名、ダブルスは監督1名・外部指導者（コーチ）2名までとする。インターバル中の選手へのコーチングは、監督・コーチのみが行える。

6 参加校・参加選手の選出方法

(1) 学校対抗戦、個人戦ともに、フリー参加とする。

7 表彰 学校対抗戦

優勝（優勝杯・賞状） 準優勝（賞状）
個人戦（単・複とも）
優勝（賞状） 準優勝（賞状） 3位（賞状）

8 申込方法

- (1) 中小体連指定の様式による。提出部数は各1部。
- (2) 申込書・外部指導者（コーチ）の承認書は、6月1日（月）までに、副部長（田原市立田原南部小学校 廣中将太）へ提出する。
- (3) 専用の申込書を、東三河総合体育大会のホームページにアップするので、それに必要事項を記入し、申し込みをする。
- (4) 申込書には、審判員が出せる場合には氏名を書く。
- (5) 申込書裏面に選手が過去3年間に参加した大会等の実績を書いておく。
- (6) 組合せ会は、6月8日（月） 15：30 豊橋市立東部中学校（前副部長の学校）
- (7) 出場校の監督は組合せ会に全員出席する。

9 打ち合せ 6月13日（土） 豊橋市浜道地区体育館 9：00～

10 その他

- (1) 晴雨に関わらず実施する。
- (2) 大会に関しての問い合わせは、副部長まで。
（田原市立田原南部小学校 廣中将太 TEL 0531-22-0479）
- (3) 会場は豊橋市の施設を利用しているので、美化、マナーなどに十分注意すること。特に、ゴミについては全て持ち帰る。
- (4) 選手変更については、次のようにする。
学校対抗戦：試合当日の開会式までに申し出る。
各対抗戦のオーダー提出後の変更は認めない。
個人戦：一切認めない。
- (5) 本大会の結果
学校対抗戦：男女とも上位2校が県大会出場資格を得る。
個人戦：男女とも上位単4人、複4組が県大会出場資格を得る。
- (6) 出場校は、可能な限り、主審ができる役員を出す。
- (7) 審判員・補助員は出場校の生徒とする。
- (8) 役員および出場校の監督・外部指導者（コーチ）のみ、浜道地区体育館の駐車場を使用可とする。